



呉市文化財保存活用地域計画の認定申請について

令和3年度から策定作業を進めていた「呉市文化財保存活用地域計画」が令和6年7月19日開催の文化審議会文化財分科会において諮問・答申を受け、文化庁長官により認定される見通しとなりました。

つきましては、計画認定と認定記念事業の開催を速やかに周知するため、事前に情報提供いたします。

1 認定年月日

令和6年7月19日（金） ※報道解禁 7月19日（金） 17時以降

2 認定記念事業

(1) 認定記念シンポジウムの開催

日 程：9月15日（日） 10:00～12:30

会 場：大和ミュージアム4階市民ギャラリー

(2) 認定記念パネル展の開催

日程等：①8月1日（木）～9月25日（水）

大和ミュージアム1階ガイダンスルーム

②8月1日（木）～8月16日（金）

呉市役所1階多目的ホール

(3) 呉の歴史文化を巡るツアーの開催

日程等：①10月13日（日）

北前船コース（呉港～三之瀬～御手洗）

②10月20日（日）

鎮守府コース（呉港～亀ヶ首発射場跡）

3 提供資料

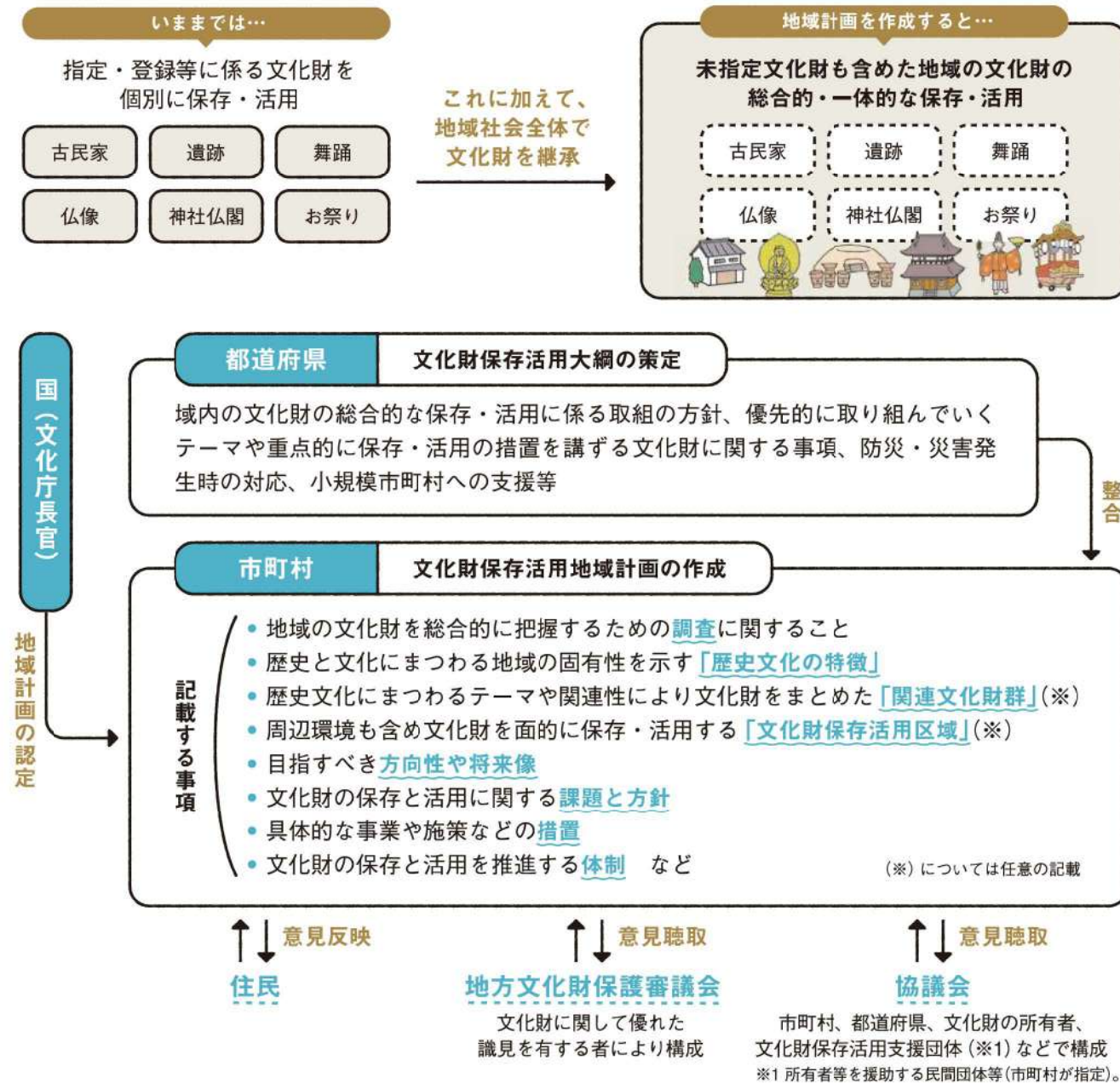
(1) 「文化財保存活用地域計画」制度に係るパンフレット 別紙1

(2) 呉市文化財保存活用地域計画の認定に係る報道発表資料（文化庁） 別紙2

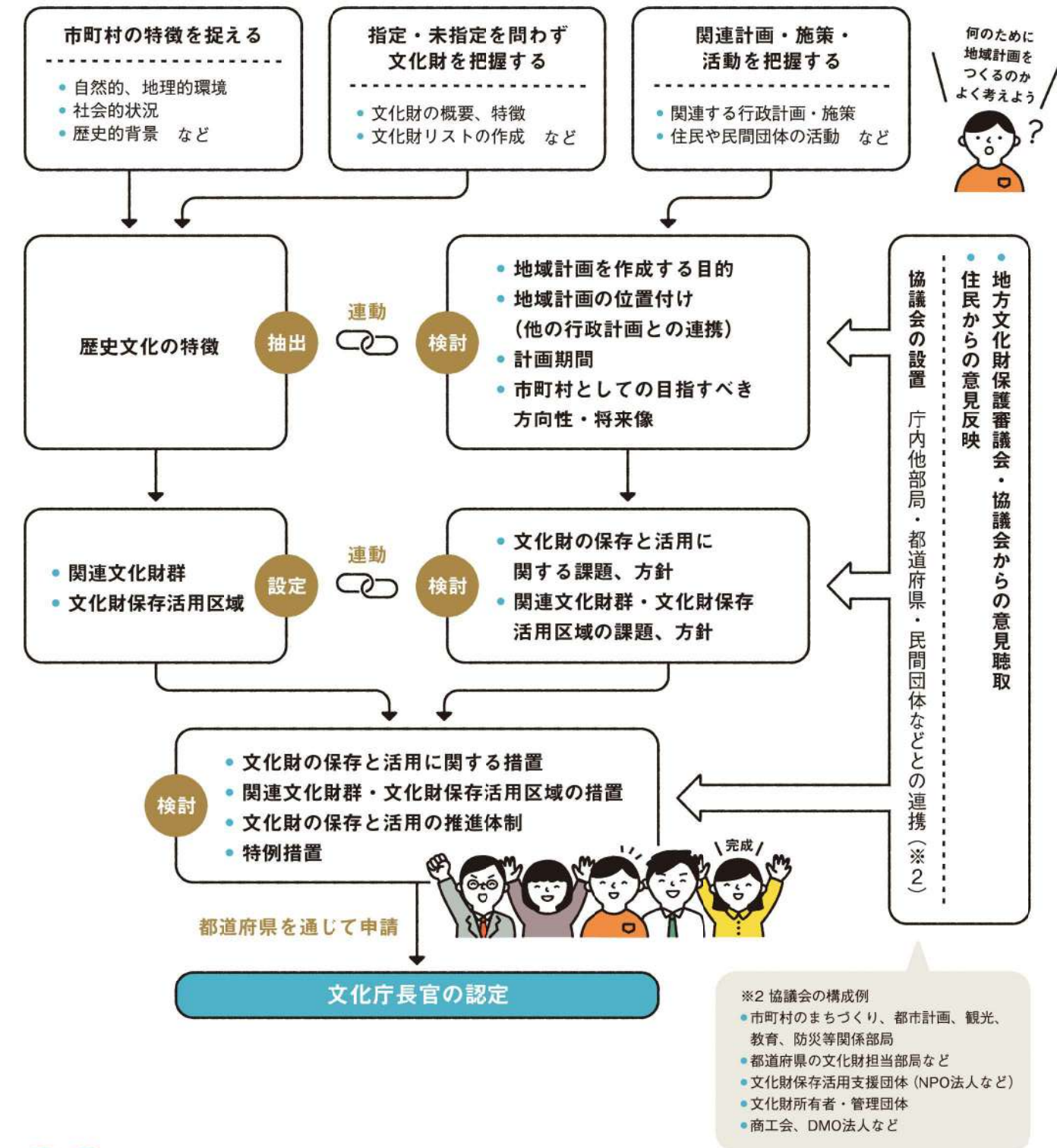
01. 文化財保存活用地域計画とは？

文化財保存活用地域計画は、文化財保護法に位置付けられた市町村における文化財の保存と活用に関する総合的な法定計画であり、市町村の総合計画の下に体系づけられるものです。地域の歴史や文化にまつわるコンテキストに沿って多様な文化財を俯瞰し、総合的・一体的に保存・活用することにより、地域の特徴をいかした地域振興に資するとともに、確実な文化財の継承につなげるものです。文化財保護行政の中・長期的な基本方針を定めるマスタープランと、短期的に実施する具体的な事業を記載するアクションプランとしての両方の役割を担います。

この計画を作成・実施することにより、住民・民間団体・文化財部局・庁内関係部局などが地域総がかりで文化財を守り、いかし、伝える体制の構築を図り、文化財の存続につなげていくことが期待されています。



02. 文化財保存活用地域計画 作成の流れ



03. 認定の基準

文化庁長官による認定には次に掲げる要件を満たしていることが必要です。

- 文化財保存活用地域計画の実施が当該市町村の区域における文化財の保存及び活用に寄与するものと認められること
- 円滑かつ確実に実施されると見込まれるものであること
- 文化財保存活用大綱が定められているときには、当該大綱に照らし適切なものであること

認定を受けた場合の特例措置

- 国の文化財登録原簿への登録の提案
- ボトムアップでの未指定文化財の保護の推進
- 町村への一部事務の権限移譲
- 認定町村における円滑な計画の実施

認定市町村が感じた地域計画作成のメリット

- 文化財保護におけるビジョンの共有
- 中・長期的な方針や具体的な事業の可視化による計画的な行政運営
- 文化財保護行政への他部局・上層部の理解促進
- 地域計画作成時の連携体制が事業計画の推進に寄与
- 住民、関係団体、庁内各課、他地域などとの連携強化

- 作成に伴う調査での文化財及び類型を超えた文化的所産の把握
- 関連文化財群の設定による地域住民の文化財への興味喚起と交流活性化
- 補助率加算などの国庫補助事業における優遇

地域計画認定市町村へのアンケート(2020年10月)より

04. 文化財を総合的・一体的に把握する方法

ー歴史文化、関連文化財群、文化財保存活用区域の考え方ー

歴史文化の特徴に基づき関連文化財群や文化財保存活用区域を設定することによって、域内に散在している文化財を俯瞰した保存と活用のプランニングが可能になります。歴史的・文化的・地域的な関連性やテーマによりまとまりとして捉えた文化財群、文化財が集積しているエリアとその周辺環境を面的に捉えた区域を設定して、歴史文化をいかした文化財の総合的・一体的な保存と活用につなげましょう。

歴史文化とは

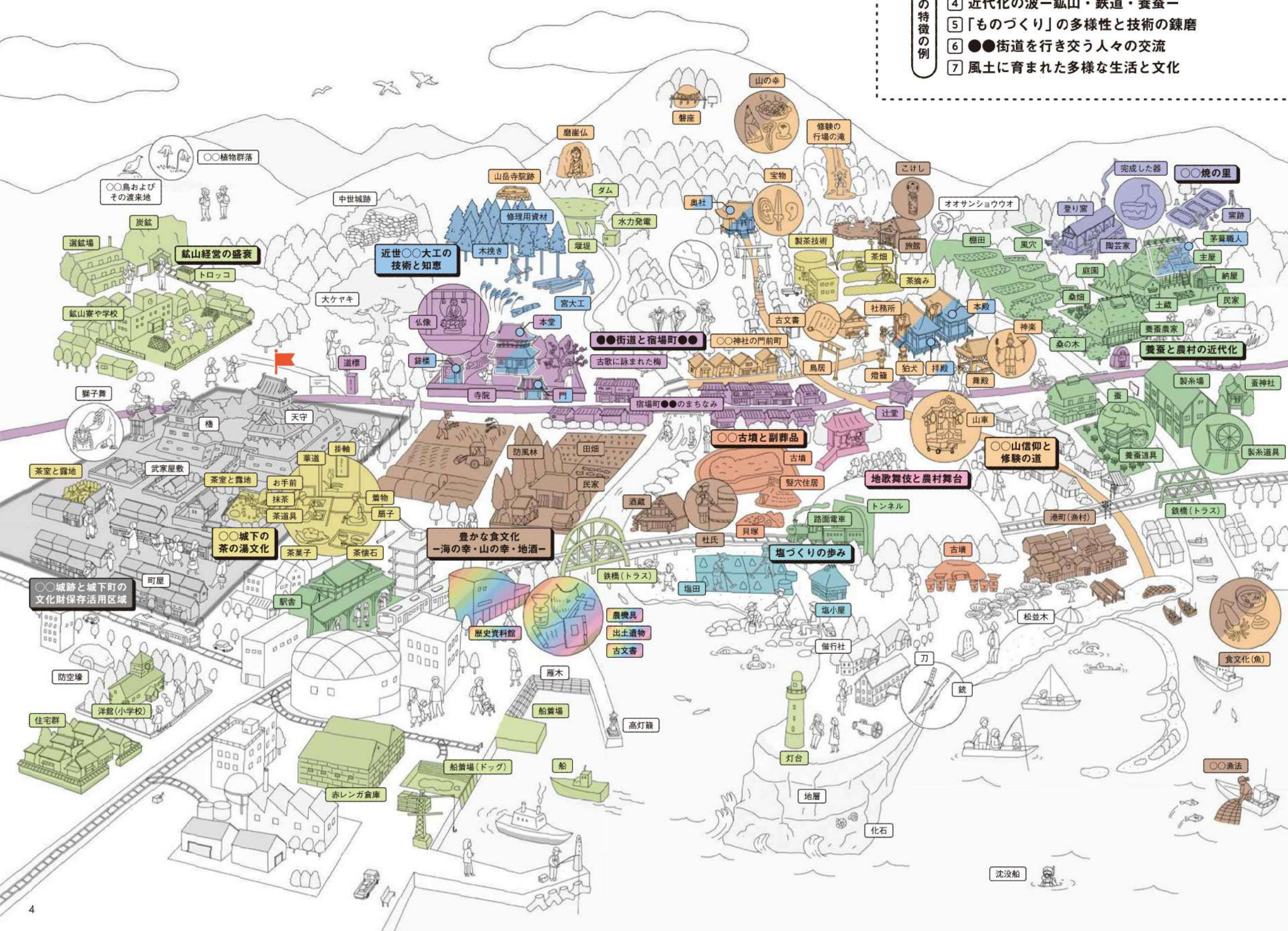
地域に固有の風土の下、先人によって生み育まれ、時には変容しながら現代まで伝えられてきた知恵・経験・活動等の成果及びそれが存在する環境を総合的に把握した概念。地域の歴史や文化にまつわるコンテキスト。歴史文化の特徴は、地域らしさ、地域の特徴をあらわす。

- 歴史文化の特徴の例
- 1 ○○国の繁栄
 - 2 ●●信仰により特徴付けられる信仰の固有性
 - 3 ●●藩により形成された地域の骨格と文化
 - 4 近代化の波ー鉱山・鉄道・養蚕ー
 - 5 「ものづくり」の多様性と技術の錬磨
 - 6 ●●街道を行き交う人々の交流
 - 7 風土に育まれた多様な生活と文化

関連文化財群とは

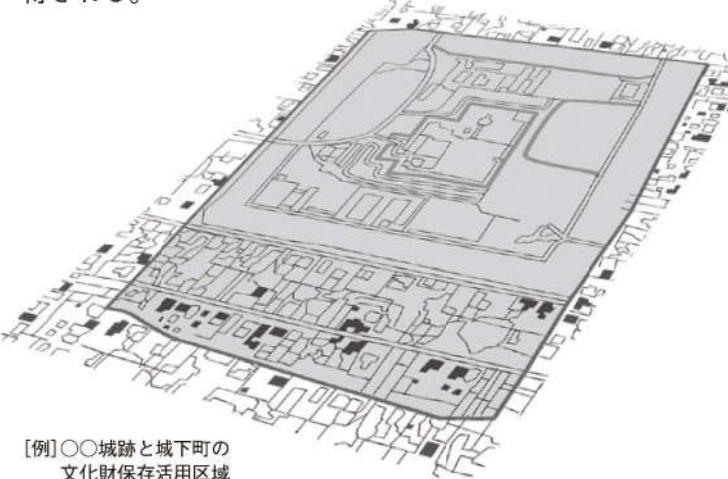
指定・未指定に関わらず多種多様な有形・無形の文化財を、歴史文化に基づく関連性、テーマ、ストーリーによって一定のまとまりとして捉えたもの。群を構成する複数の文化財を総合的・一体的に保存・活用するための枠組。まとまりを持って扱うことで、未指定文化財についても構成要素としての価値付けが可能となり、また、相互に結びついた文化財の多面的な価値・魅力を明らかにすることが出来る。

- 関連文化財群の例
- 1 ○○国の繁栄
 - 1-1 ○○古墳と副葬品
 - 2 ●●信仰により特徴付けられる信仰の固有性
 - 2-1 ○○山信仰と修験の道
 - 3 ●●藩により形成された地域の骨格と文化
 - 3-1 ○○城下の茶の湯文化
 - 4 近代化の波ー鉱山・鉄道・養蚕ー
 - 4-1 鉱山経営の盛衰
 - 4-2 養蚕と農村の近代化
 - 5 「ものづくり」の多様性と技術の錬磨
 - 5-1 塩づくりの歩み
 - 5-2 近世○○大工の技術と知恵
 - 5-3 ○○焼の里
 - 6 ●●街道を行き交う人々の交流
 - 6-1 ●●街道と宿場町●●
 - 7 風土に育まれた多様な生活と文化
 - 7-1 地歌舞伎と農村舞台
 - 7-2 豊かな食文化ー海の幸・山の幸・地酒ー



文化財保存活用区域とは

文化財が特定の範囲に集積している場合に、当該文化財(群)をその周辺環境も含めて面的に保存・活用するために設定するもの。域内の地区特性や歴史文化に応じて市町村が独自に設定する戦略的な計画区域。多様な文化財が集中する区域を設定して保存・活用を図ることで、魅力的な空間の創出につながることを期待される。



[例]○○城跡と城下町の文化財保存活用区域

05. 文化財の総合的・一体的な保存と活用の取組

都道府県の文化財保存活用大綱や市町村の総合計画などを勘案し、歴史文化や地域の実状を踏まえた上で文化財保護行政としての将来像・方向性を掲げましょう。その実現には、文化財の保存と活用に関する課題を捉え、文化財を総合的・一体的に把握する方法も用いながら、住民や民間団体、関係部局などと連携をはかり、解決策となる中・長期的な方針をたてる必要があります。その上で、計画期間内に実施していく措置の具体的な内容を記載します。措置については、円滑かつ確実な実施のため主体やスケジュールの明示が求められます。また、措置数が多い場合、重点事業を設定するなど優先順位をつけることも有効です。

域内全体を対象に実施する措置

- 文化財保護指導委員制度の創設 [区]
- 文化財保存活用支援団体制度の創設 [区]
- 古文書の所在調査 [区] [歴博] [大学]
- 文化財ハザードマップの作成 [区] [歴]
- 文化財防災マニュアルの作成 [区] [歴]
- 文化財データベースの作成、HP・アプリの開発 [区]
- お宝掘り起こし住民ワークショップ [区] [歴]
- 地域遺産制度の創設 [区] [歴]
- エコミュージアム構想の検討 [歴博] [区] [歴] [民]
- 限界集落における文化財の総合的記録 [区]
- 域内回遊を促進する交通施策検討 [歴] [大学]
- オーバーツーリズム緩和施策の検討 [区] [歴] [大学]
- 地名の由来を活かした事業の検討 [区] [歴]

5-2 近世〇〇大工の技術と知恵

【方針】

近世〇〇大工の技術を伝える歴史的建造物の保存をはかるために、文化財保存のための種々の技術の継承と原材料の確保に取り組む。また、伝統技術の情報発信と普及をすすめる。

【措置】

- 32 文化財を保存するために必要な技術・材料の調査 [区] [大学]
- 33 大径材確保のための植樹 [区] [歴]
- 34 檜皮採取林の保全 [区] [歴]
- 35 伝統木工技術の後継者育成 [区]
- 36 大工の技術体験イベント [区]
- 37 〇〇寺鐘樓の解体修理 [区]
- 38 大工道具製作技術保持者への支援 [区]
- 39 伝統技術保持者への顕彰制度の創設 [区]
- 40 左官壁と畳の振興 [区] [歴]

●●城跡と城下町の文化財保存活用区域

【方針】

●●城跡及びその周辺の歴史的なまちなみの整備とともに伝統的な生活文化の振興をはかり、それらをいかして観光の促進につなげる。

【措置】

- A 石垣の整備 [区]
- B 馬場の整備 [区] [歴]
- C 天守閣資料館の展示更新 [区]
- D 歴史的建造物の調査と修理助成 [区]
- E 町家の分散型ホテルへの改修 [区]
- F 土蔵をカフェに改修 [区]
- G 景観規制 [区]
- H 無電柱化と道路美装、歩道整備 [区]
- I 屋外広告物規制 [区]
- J トイレ洋式化事業 [区]
- K 〇〇家の茶室と露地の整備 [区]
- L 〇〇家の歴史資料の整理と調査 [区]
- M 着付け教室の開催 [区]
- N 懐石料理教室の開催 [区]
- O 茶事の開催 [区]
- P 獅子舞の記録作成 [区]
- Q 城下町の武家文化体験（リビングヒストリー） [区] [歴]
- R サインの多言語化 [区]
- S DMOと連携した散策マップの作成 [区] [歴]
- T 著名人によるSNSでの魅力発信 [区]
- U ボランティアガイドの育成 [区]

〇〇植物群落保全のモニタリング [区] [歴]

有識者を交えた復元案の検討及びVR化 [区] [歴]

樹勢劣化対策の樹木匠による診断と処置 [区] [歴]

エコミュージアム構想拠点施設としての改修 [歴博] [区] [歴]

白模写でのプロジェクションマッピングによる歴史解説 [歴博]

1-1 〇〇古墳と副葬品

【方針】

調査等で明らかになった情報を郷土学習にいかし、理解促進につなげ、郷土愛を醸成する。

【措置】

- 1 ドローン・VRによる古墳解説映像の作成 [区] [歴] [民]
- 2 文化財副読本の作成 [区]
- 3 学生を対象とした発掘体験 [区]
- 4 3Dスキャナによる副葬品のレプリカ作成 [歴博] [大学]
- 5 住民ガイドの育成 [区]
- 6 調査成果のアーカイブ化 [区]
- 7 専門職による出前授業 [歴博] [区]

凡例

- 内は主体
- 区 文化財保護部局
- 歴 行政他部局
- 区 文化財所有者
- 歴 住民
- 区 民間団体
- 歴 歴史博物館
- 大学 大学

2-1 〇〇山信仰と修験の道

【方針】

過疎化や少子高齢化などにより維持管理が困難な〇〇山信仰にまつわる文化財群の保存に係る事業を実施し、当地に根付いた信仰文化の歴史的価値の継承をはかるとともに、情報発信に努める。

【措置】

- 8 〇〇神社社殿の屋根替修理・防災設備の設置 [区]
- 9 〇〇古文書の修理 [区]
- 10 〇〇古文書の調査 [区] [大学] [歴博]
- 11 社務所棟の修理及び高精細レプリカ作成 [区] [大学]
- 12 収蔵庫の改修 [区]
- 13 境内古本市（ユニークベニュー）の開催 [区]
- 14 舞殿での雅楽の演奏会（ユニークベニュー） [区]
- 15 山車の修理 [区]
- 16 行事・祭礼の調査およびデジタル記録作成 [区] [歴博]
- 17 修験道ルートの確認と散策路整備 [区]
- 18 修験道ルートのサイン整備 [区]
- 19 参詣スタンプアプリの開発 [区]
- 20 春と秋の文化財の特別公開 [区]
- 21 古文書を根拠に食文化の復元 [区] [歴博] [大学]

4-2 養蚕と農村の近代化

【方針】

地域おこし協力隊と住民が連携し、養蚕の近代化に伴い隆盛した農村の魅力をかき立て、賑わいを創出する。

【措置】

- 22 ●家住宅土塀の修理 [区]
- 23 ●家住宅庭園の整備 [区]
- 24 △家住宅の農泊への改修 [区] [歴]
- 25 棚田のライトアップ [区]
- 26 風穴のサイン整備 [区]
- 27 ボランティアによる桑畑の清掃等 [区]
- 28 ☆家住宅で地域おこし協力隊による郷土料理レストラン解説 [区]
- 29 養蚕資料館の整備 [区] [歴]
- 30 ガイド詰所・インフォメーションセンター整備 [区] [歴]
- 31 糸紡ぎ体験 [区]

6-1 ●●街道と宿場町●●

【方針】

住民や寺院と連携し、文化財を活用した観光を進め、地域振興を図る。

【措置】

- 41 〇〇街道の美装・サイクルロードの整備 [区]
- 42 PFIで旅館を宿泊施設に改修・運営 [区] [歴]
- 43 〇〇家住宅を自転車と泊まる宿泊施設に改修 [区]
- 44 〇〇家住宅でのブルーワーカー・カフェ [区]
- 45 レンタサイクルの整備 [区]
- 46 仏像の詳細調査と修理 [区] [大学]
- 47 寺院での座禅体験・コンサート等（ユニークベニュー） [区]
- 48 まちなみをいかしたアートフェスティバルの開催 [区]
- 49 特産品をいかした土産物の開発と販売 [区] [歴]
- 50 石地蔵の修復 [区]
- 51 解説板の多言語化 [区]
- 52 ボランティアガイドの育成 [区]
- 53 歴史講座の開催・副読本の作成 [区] [歴博]

7-2 豊かな食文化 一海の幸・山の幸・地酒一

【方針】

地域の魅力を再発見し、豊かな食文化及び関連する習俗の普及啓発に取り組む。

【措置】

- 59 フェノロジーカレンダーの作成 [区] [大学]
- 60 温泉街を巡るコースの造成・モニターツアーの実施 [区]
- 61 郷土食・名物の調査 [区] [歴] [大学]
- 62 漁村レストランの開設 [区]
- 63 漁労習俗に関する記録作成 [区]
- 64 酒づくりに関するパンフレットの作成 [区] [歴]
- 65 酒蔵の公開・レストランの出店 [区]
- 66 旧酒名・ラベルをブランド化した酒の開発 [区]
- 67 田園オーナー制度による米づくり [区]

7-1 地歌舞伎と農村舞台

【方針】

地歌舞伎と農村舞台を一体として存続を図る。

【措置】

- 54 農村舞台の耐震補強 [区]
- 55 地歌舞伎衣装の縫い [区]
- 56 地歌舞伎の公演 [区]
- 57 ARグラスによる歌舞伎の解説 [区] [歴]
- 58 こども歌舞伎の後継者育成 [区] [歴]

19 呉市文化財保存活用地域計画 【広島県】

【計画期間】 令和6～12年度（7年間）

【面積】 352.83km²

【人口】 約20.35万人

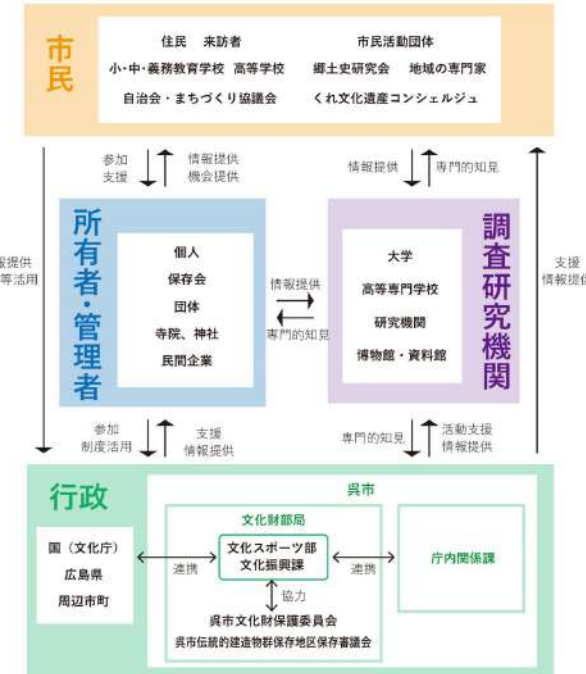
【関連計画等】 世界の記憶「朝鮮通信使に関する記録」（H29年度）、
日本遺産「鎮守府 横須賀・呉・佐世保・舞鶴～日本近代化の躍動を体感できるまち～」(H28年度)、
日本遺産「荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間～北前船寄港地・船主集落～」(H29年度)



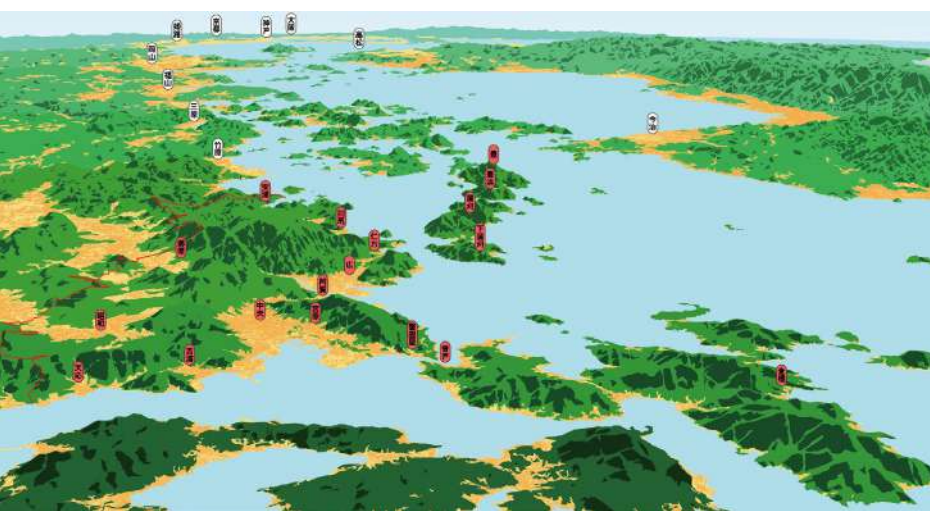
指定等文化財件数一覧

分類	種別		国 指定等	県 指定	市 指定	国 登録	合計
有形文化財	建造物		4	2	20	12	38
	美術工芸品	絵画	0	1	7	0	8
		彫刻	0	4	9	0	13
		工芸品	2	1	9	0	12
		書跡・典籍	2	0	1	0	3
		古文書	0	0	0	0	0
		考古資料	0	0	6	0	6
		歴史資料	0	0	8	0	8
無形文化財			0	0	5	0	5
民俗 文化財	有形の民俗文化財	0	0	4	0	4	
	無形の民俗文化財	0	0	1	0	1	
記念物	遺跡（史跡）		0	10	15	0	25
	名勝地（名勝）		0	1	4	0	5
	動物・植物・地質鉱物 （天然記念物）		1	3	24	0	28
文化的景観			0	-	-	-	0
伝統的建造物群			1	-	-	-	1
			10	22	113	12	157

推進体制



指定等文化財は、157件
未指定文化財は、613件把握



歴史文化の特徴

① 歴史文化を育む険しく豊かな自然

瀬戸内に開かれた海・山とともに形成された呉

② 海とともにある暮らし

海を恵みと捉え、狭小な浦々を生活の場として形成された呉

③ 瀬戸内海航路の結節点

海を道と捉え、連なる島々を中心に結節点として形成された呉

④ 海軍の軍事拠点

内海と島、そして山が織りなす地形を活かし軍事拠点として形成された呉

【将来像】歴史文化を楽しみ 育て 伝えるまち 呉

基本方針		課題	方針	主な措置
文化財を調べる	把握	・市内全域の悉皆調査が実施できてない ・資料館等で収蔵展示の資料把握ができてない	・市内全域の悉皆調査の推進 ・市内の収蔵資料の把握と台帳整備	事業1 市内文化財悉皆調査 近代化遺産や歴史的建造物など未把握の分野の文化財について悉皆調査を実施し、価値を明らかにする。 ◆呉市、調査研究機関、市民、管理者・所有者 ◆R6～12
	調査研究	・歴史文化の特徴や関連文化財群のテーマに則した調査研究成果が集約されてない ・個別の文化財に関する詳細調査が不十分である	・歴史文化の特徴や関連文化財群に係る調査研究の推進 ・個別の文化財の詳細調査の実施	
文化財を守る	維持管理	・保存・活用に関する取扱いが提示できてない ・所有者・管理者の意見聴取が行えてない ・文化財の現状を正確に把握できてない ・文化財を保管の収蔵施設が確保できてない	・保存・活用に関する取扱いの明示 ・所有者・管理者への定期的な意見聴取 ・文化財の正確な現状把握 ・収蔵施設の確保の検討	事業7 文化財カルテ整備事業 指定等文化財保存を目的の基礎資料として、現状把握調査に基づいた文化財カルテを整備する。 ◆呉市、管理者・所有者、市民、調査研究機関 ◆R6～8 事業13 無形の文化財に係る継承者育成事業 無形文化財及び無形の民俗文化財について、新たに継承者育成を目的とした事業を支援する。 ◆市民、管理者・所有者、呉市 ◆R9～12
	保存に対する支援	・呉市の特徴的な文化財の指定が不十分である ・所有者・管理者の負担軽減措置が不十分である ・文化財の保存のための財源確保が不十分である ・無形の文化財継承のための支援が不十分である	・文化財の新規指定の推進 ・所有者・管理者の負担軽減措置の充実 ・保存のための財源の充実 ・無形の文化財の継承のための支援の充実	
	防災・防犯対策	・災害・犯罪リスクの把握が不十分である ・防災・防犯の普及啓発、設備が不十分である ・災害・犯罪発生時の通報を受ける仕組みや対応マニュアルがない、連携体制が構築できてない	・災害・犯罪リスクの把握と対策の検討 ・防災・防犯の普及啓発、設備整備の推進 ・被災情報収集システムの構築、対応マニュアルの作成・周知、連携体制の構築	
文化財を活かす	活用に対する支援	・保存・活用に関する取扱いが提示できてない ・文化財を活用できる環境が整ってない ・文化財の活用に対する支援制度がない ・計画的な活用事業が展開されてない ・市民団体の活用事業との連携が取れてない	・保存・活用に関する取扱いの明示 ・文化財を活用しやすい環境の整備 ・歴史的建造物の活用の支援 ・文化財活用事業の計画化、活用の支援 ・市民団体等と連携した活用事業の推進	事業19 市民団体等と連携した文化財活用事業 文化財に関連して活動している市民団体と連携し、積極的な文化財の活用を図る。 ◆呉市、市民、管理者・所有者、調査研究機関 ◆R6～12
	展示施設の活用	・展示施設を通じた普及啓発が不十分である	・展示施設における普及啓発の充実	
文化財を伝える	普及啓発コンテンツ	・文化財に関する情報が集約化されてない ・学校や地域に対する普及啓発が不十分である ・文化財情報が利活用しやすく提供されてない ・多様な世代や関心度に対応した情報発信がなされてない	・文化財に関する情報の集約 ・学校や地域に対する普及啓発の充実 ・利活用しやすい文化財情報の提供 ・多様な世代や関心度に対応した情報発信	事業22 学校や地域における普及啓発事業 調査研究機関や市民団体と連携し、市内教育機関や地域イベントで普及啓発事業を実施する。 ◆呉市、市民、管理者・所有者、調査研究機関 ◆R6～12 事業25 くれ文化遺産コンシェルジュ養成講座 文化財の普及啓発を行う人材を継続的に育成するため「くれ文化遺産コンシェルジュ養成講座」を実施する。 ◆呉市、市民、管理者・所有者、調査研究機関 ◆R6～12
	人材育成	・普及啓発のための人材育成が積極的に行われてない	・文化財を普及啓発するための人材育成の推進	
	文化財行政の推進体制	・文化財専門職員が不足している ・文化財保護委員会の体制が不十分である ・関連部署・機関と連携体制構築が不十分である ・関連する市民団体・調査研究機関との連携が不十分である	・文化財専門職員の充実 ・文化財保護委員会の体制の充実 ・関連部署・関係機関との連携体制の構築 ・市民団体・調査研究との連携体制の構築	

文化財の総合的な保存と活用（7つの関連文化財群）

① 歴史文化を育む険しく豊かな自然	① 海と島と山が織りなす絶景 海と山、川の豊かな自然に恵まれ、貴重な植物や生物が各地で見られる。連なる山々の山頂からは呉市街地や瀬戸内海を見渡せ、絶景を堪能できる。平坦地が少なく、起伏量が大きいため、河川は急流が多く、滝や深谷が形成されている。優美ながら、豪快で迫力ある景観をつくり出し、貴重な生物や水生植物が生息している。沿岸部や島しょ部には自然海浜も残り、砂浜や岩礁が見られ、海域にはカンムリウミスズメなどの貴重な動物も生息している。	
② 海とともにある暮らし	②-1 海の恵みを求め根付いた原始の営み 呉市では、情島旧石器時代遺跡から、2 万年以上前から人々が暮らしていたことが分かっている。市域での暮らしは、海を恵みとして活かすことで定着し、海運による地域外との交流を通して豊かな暮らしを築いている。交流により獲得したとみられる石材や精神生活の一端を示す板状土偶に見られる縄文文化、島しょ部を中心に点在する古墳や製塩遺跡、海上交通の要衝地における祭祀遺跡など、陸と海の結びつきを示す特徴的な文化財が存在している。	
	②-2 山野河海を拓き獲得してきた大地の恵み 山と海に囲まれ、平坦な土地の少ない呉市において、現在の呉市域の宅地や耕作地の大半は、江戸時代の新開築調によって形成された。二河川から水を引き込むための用水路として二河井手が構築され、宮原村では長渠と呼ばれる水路が整備され、農業の安定化が行われている。生活の場が限られていた呉市域では、山野河海を拓き、暮らしの場を広げ、生業を創り出してきた。	
	②-3 海に祈る多彩な信仰と地域に根付いた暮らし 近世以降、市内には、それぞれの地域での暮らしや信仰とともに地域固有の民俗文化が育まれてきた。漁業や農業などの暮らしとともに、山や海の恵みに祈りを捧げる祭りは地域の文化として根付き、神社の祭礼等として継承されている。音戸瀬戸を渡る船頭によって唄い継がれてきた音戸の舟唄、各地の神社の例大祭で奉納される神楽や踊り、市内各地のとんどや盆踊りなどの年中行事、地域性を反映した民俗に彩られる。	
③ 瀬戸内航路の結節点	③-1 戦国の争乱により形成された海賊衆の拠点 古代より瀬戸内海海上交通の要衝であった芸予諸島は、中世には、海域を勢力基盤とする海の領主たちが権力を持つようになった。呉・能美・蒲刈を本拠とする海賊は、「三ヶ島衆」と呼ばれ、大内氏直属の海賊として、各地で転戦した。大内氏にとっての瀬戸内西部の制海権の確保は、九州・四国へ渡海攻略する際、さらに海路上洛においても、きわめて重要な役割を果たした。	
	③-2 海の往来とともに栄えた産業と町並み 市域の海域は古代から瀬戸内海の重要な航路だった。倉橋では遣新羅使により歌が詠まれ、亀ヶ首では和同開珎の枝銭が出土している。音戸瀬戸は平清盛が開削したと伝えられる。近世には、三之瀬が幕府により海駅に指定され、御手洗は北前船寄港地となり近代にかけて発展した。港町では、町並みが形成され、産業が発展し、また、製網、柑橘類栽培、酒造りなどが地場産業として根付いた。	
④ 海軍の軍事拠点	④ 鎮守府の開庁により近代都市へと変貌を遂げた呉湾 明治22 年、呉鎮守府が開庁し、呉港は軍港として整備が進められる。日本最大の海軍工廠が設置され、市街地が急速に発展した。水道整備などの近代化が進み、現在のまちの基盤が築かれた。海軍施設は、広く市域に設置されていた。終戦により海軍は解体されるが、海軍が育んだ技術を継承し、造船、鉄鋼や機械金属を中心に“ものづくりのまち”として発展している。	

【関連文化財群④】鎮守府の開庁により近代都市へと変貌を遂げた呉湾

ストーリー

明治22年、呉鎮守府が開庁し、呉港は軍港として整備が進められる。日本最大の海軍工廠が設置され、市街地が急速に発展した。水道整備などの近代化が進み、現在のまちの基盤が築かれた。海軍施設は、広く市域に設置されていた。終戦により海軍は解体されるが、海軍が育んだ技術を継承し、造船、鉄鋼や機械金属を中心に“ものづくりのまち”として発展している。

近世の呉浦から軍港都市への変貌



海軍と共に激動する呉の人々の営み



現在に引き継がれている近代の礎



現状と課題

- 広島県近代化遺産総合調査が実施されているが、旧呉海軍に関連する戦争遺跡や歴史的建造物、当時稼働していた機械工作物など、近代呉市の発展を物語る文化財について広く把握するための調査が行われていない。
- 構成文化財の多くは未指定文化財のまま残されており、老朽化や開発事業の対象地となるなど消滅の危機に直面しているが、重要な文化財の抽出や詳細調査に基づく保存・活用の検討が行われていない。
- 構成文化財の多くは旧呉海軍に関連するものであることから、呉湾一帯に集中しているものの、交通の利便性や民有地内に位置することなどから、十分に活用されていない。また呉市海事歴史科学館（大和ミュージアム）を核とする一帯の文化財の活用が検討できていない。
- 旧呉海軍に関連する近代化遺産や当時の生活文化などに関する情報が集約されていないため、関連文化財群の魅力が十分に周知されていない。

方針と措置

- 市内全域を対象とした悉皆調査を推進する**
近代化遺産や戦争遺跡、機械工作物などの未把握の分野の文化財について悉皆調査を実施し、価値を明らかにしていく。
→ **事業G-1 市内文化財悉皆調査** ◆呉市、調査研究機関、市民、管理者・所有者 ◆R6~12
- 個別の文化財に関する詳細調査を実施する**
市内の特徴的な文化財について、指定等の検討や指定後の再評価のための詳細調査を実施する。
→ **事業G-2 詳細文化財調査** ◆呉市、調査研究機関、市民、管理者・所有者 ◆R6~12
- 文化財を活用しやすい環境を整える**
文化財が集中する呉湾一帯の文化財を活用するための環境整備を行う。
→ **事業G-3 文化財環境整備事業** ◆呉市 ◆R6~12
- 文化財に関する情報を集約する**
未指定文化財や関連文化財群を含めて情報を集約し、呉市ホームページや文化財ガイドマップをリニューアルして市民に周知する。
→ **事業G-4 文化財情報の集約化事業** ◆呉市、市民、管理者・所有者、調査研究機関 ◆R6~8

